

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農地・水・環境保全向上対策事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	1 豊かな緑と清流を守る			持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律			
	(2)農地						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農業用施設は高齢化・過疎化・混住化の進行による集落機能の低下により、適切な管理が困難となってきた。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	交付金の市負担分(交付金全体の25%・22,000千円)の拠出。	南丹市農振農用地の80%をカバー。 地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、環境にやさしい農業を推進する。	24,310
具体的な実施内容	農業者だけでなく非農業者を含めた幅広い活動組織を作り、農業施設の維持管理から自然や環境を守る地域活動を支援する。また環境にやさしい営農活動にも併せて支援する。			平成21年度	交付金の市負担分(交付金全体の25%・23,000千円)の拠出。	南丹市農振農用地の85%をカバー。 地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、環境にやさしい農業を推進する。	26,310
事業の目的	非農業者も含めた地域活動組織での農業施設維持管理・環境保全活動や科学農業等を低減した先進的な営農活動を支援し、地域リーダーの育成や地域の活性化を図る。			平成22年度	交付金の市負担分(交付金全体の25%・23,000千円)の拠出。	南丹市農振農用地の85%をカバー。 地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、環境にやさしい農業を推進する。	26,310
事業の効果	過疎化・高齢化・混住化が進む地域においては、農地・水・環境の良好な保全が図れ、地域振興に繋がる。						